

重要なお知らせ

事務連絡

令和7年6月4日

会 員 各 位

モーダルシフト推進助成事業（フェリー）の 要綱変更について

モーダルシフト（フェリー）を活用しやすいように
以下の点を改正しました。

- 1 県ト協が認めたフェリー会社を利用した際、
大分⇄四国間のフェリー利用がすべて助成の対象。
- 2 「本州への通行が条件」がはずれたため申請時 ETC
利用証明書の添付が不要。

※申請書及び日計表を変更していますので、必ず新様式での申請を
お願いします。

詳しくは、協会ホームページ「新着情報」をご確認ください。

問い合わせ先：大分県トラック協会 協会事務局

097-558-6311（担当：小高、岡部）